

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
会計科長 小林 浩司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|---------------|------------------|---------|-----------|--------------------------------|-----|-----|-----|
| 契約実施計画番号 | 調 達 要 求 番 号 | 物 品 番 号 | 仕 様 書 番 号 | | | | |
| 6RJL1BB00100 | 6RJW1AB0006 0001 | | | | | | |
| 品名 または 件名 | | | | | | | |
| 組立式仮設教場ハウス借上げ | | | | | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | | | | | |
| 別紙仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使 用 器 材 名 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 数 量 | 単 位 | 銘 柄 | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 1.00 | ST | | | | 1 | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引 渡 場 所 | | | |
| 三軒屋弾薬支処 | | | | 三軒屋弾薬支処総務科警備訓練班 | | | |
| 搬 入 場 所 | | | | 納 期 ま た は 工 期 | | | |
| 矢延事務官 (2 2 3) | | | | 令和8年5月22日 (金) ~ 令和8年10月23日 (金) | | | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年5月22日 (金) 10時00分 三軒屋駐屯地 援護室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上の資格を有する者で競争参加地域「中国」の資格を有する者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、三軒屋弾薬支処会計科契約班窓口において配布する。

希望者にはメールする。令和8年4月24日（金）～令和8年5月20日（水）（土曜日曜祝日を除く0900～1600）

3 入札方法

入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判明し難い入札
- (4) 第1項第5号の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における当該入札者が行った入札

5 契約書の作成

- (1) 契約金額が100万円以上を超える場合は、請書又は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の賃貸借契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

6 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年5月21日（木）17時00分到着分まで有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を三軒屋弾薬支処会計科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加を希望する者は、令和8年5月20日（水）12時00分までに資格決定通知書の写しを提出してください。（メール可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 市価調査のご協力をお願いします。（提出期限：令和8年5月15日（金）12時00分まで）
- (6) 積算内訳書を提出すること。（様式随意）
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、三軒屋弾薬支処会計科契約班にて閲覧のこと。
- (8) 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (9) 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
- (10) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (11) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒700-0001 岡山県岡山市北区宿978
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 会計科 担当：新井（アライ）
086-228-0111 内線（346） FAX086-228-0113（直通）
メールアドレス fin-sanganya-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

（仕様に関する事項）

陸上自衛隊三軒屋駐屯地 086-228-0111
総務科警備訓練班 担当：矢延（内線：223）

本公告は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科、自衛隊岡山地方協力本部、
陸上自衛隊三軒屋駐屯地ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/sanganya/>)に掲示している。

仕様書

1 件名

組立式仮設教場ハウス借上

2 設置(借上)場所

岡山県岡山市北区宿978番地

陸上自衛隊三軒屋駐屯地(第1グラウンド内)

3 設置(借上)数量

仮設教場ハウス(プレハブ)×1棟(各種設備含む)細部図面参照

*基礎部:PC板+H鋼基礎又は布基礎×1式

4 設置(借上)期間

(1) 契約締結日～令和8年6月21日 設置及び各関係先(官公署)への申請手続

(2) 令和8年6月22日～令和8年10月15日(116日間)借上

(3) 令和8年10月16日～令和8年10月23日 撤去(検査含む)

5 一般事項

(1) 借上(設置・撤去)は本仕様書及び図面のほか、メーカー規定及び関係諸規(建築基準法等)により実施する。

(2) 借上(設置・撤去)において、仕様書及び図面に明記無き事項でも設置・撤去を行う上で当然必要なことは請負者の負担において良心的に行うこと。

(3) 請負業者は、役務内容を十分把握させるとともに、作業員等に対して安全教育を実施し、安全管理を徹底させること。

(4) 請負業者は、次にあげる現場管理について確実に実施すること。

ア 本借上(設置・撤去)において部隊等の施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償すること。

イ 作業の後片付けについては、その日の整備が終わる事を実施し、現場に残す資材等についても紛失がないよう必要な措置を施すこと。

ウ 作業に必要な場所以外に立ち入らせないこと。

エ その他現場管理において当然実施すべき事項は遵守すること。

(5) 作業写真は、設置前・設置中・設置完了及び撤去中・撤去後撮影し、工事用アルバム(A4版)に整理し、設置完了後に係官へ提出すること。

(6) 本仕様書・図面に疑義が生じた場合は係官と協議すること。

6 特記事項

(1) 請負者は契約締結後、速やかに仮設ハウスの設置承認図面(各設備・強風対策含む)を作成し、監督官の承認を受けること。

(2) 建築基準法を遵守し、期間までに建築申請を行う。また、各関係先(官公署)への届出及び手数料については、請負者において処理すること。

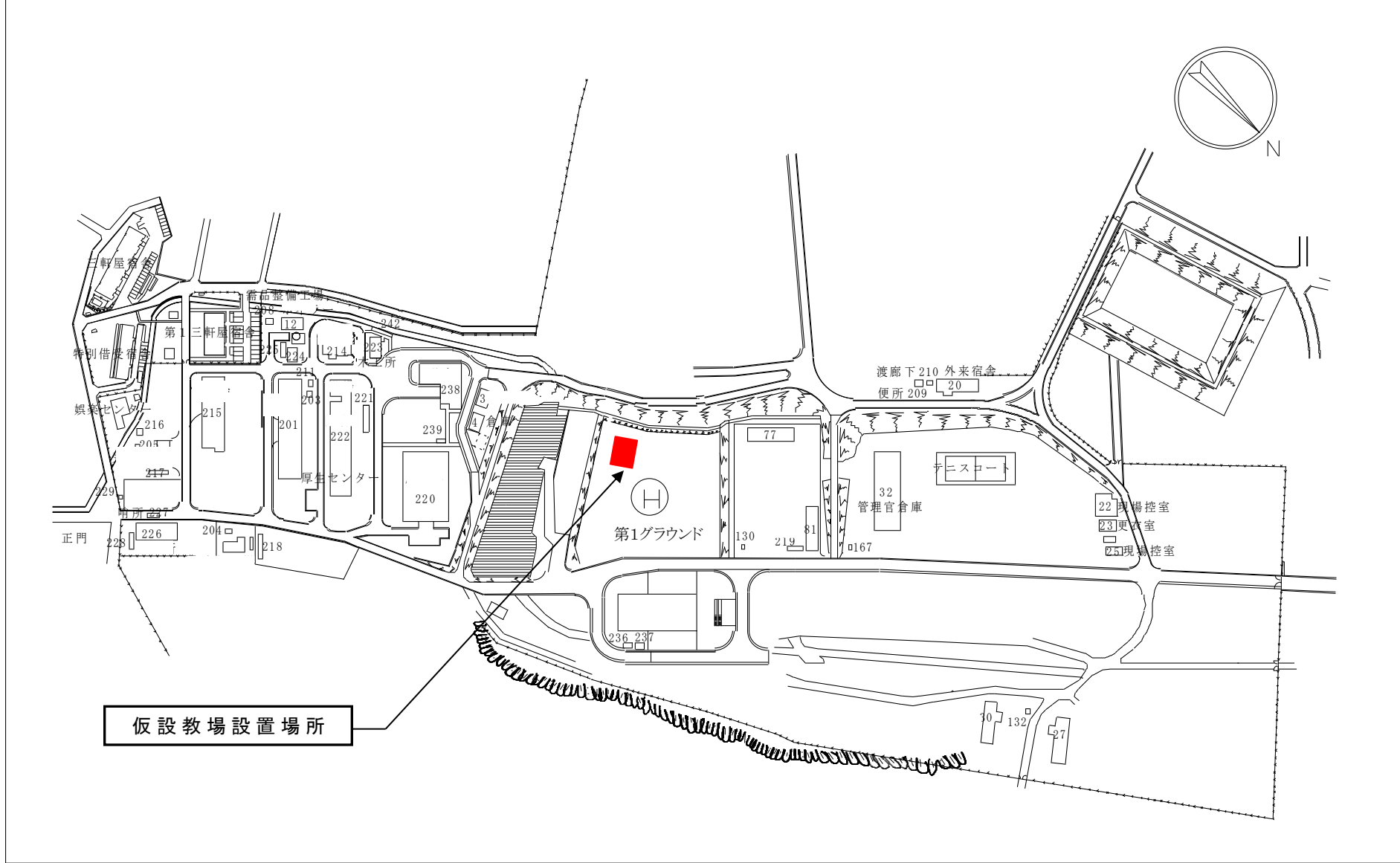
(3) 自衛隊(宿舍含む)施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等設置し、官側の算定に基づき有償とする。

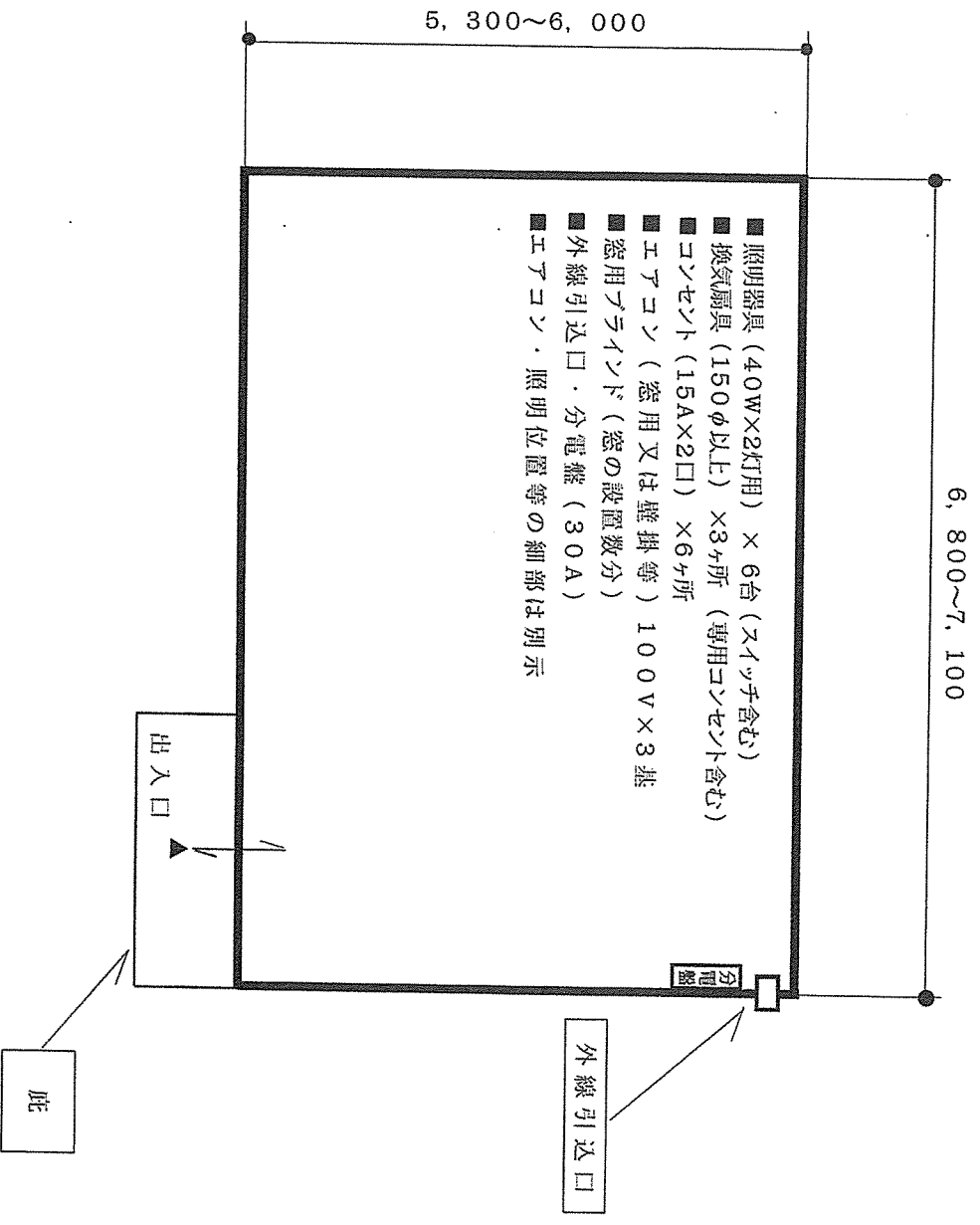
(4) 請負業者は、自然災害及び火災等に伴うプレハブ本体の全壊又は損傷による、建物の原状復帰のための保険等の契約については、本役務に含むものとし請負業者の負担において実施すること。

7 検査

役務の検査は、設置完了後及び撤去完了時後に検査官が実施し、検査合格をもって完了する。手直しが生じた場合は速やかに実施し、再度検査官の検査を受けること。

| | | | | | | | |
|-------------|--------|----|---------|----------|---------|---------|------|
| 駐(分)屯 地名 | 三軒屋駐屯地 | 図面 | 仮設教場設置図 | 建物 番号 | 縮尺 | 作成年月 | 図面番号 |
| | | | | | 1:3,000 | 18.3.31 | 及び番号 |





○ 標準仕様

| 外部仕上 | | 内部仕上 | |
|------|--|------|---------------------------------------|
| 構造 | 角型鋼管・薄形鋼 1階建 | 天井 | プリント合板 厚4mm グラスウール 厚4mm |
| 屋根 | パーテイクアルボード 厚12mm 長尺カラー鉄板 厚0.35mm | 内壁 | 45角垂木組、プリント合板 厚4mm |
| 外壁 | サイディング 厚15mm 又はカラー鉄板 t=0.3 | 床 | 塗装合板 厚12mm |
| 外部建具 | アルミ製引き違い戸 ×1ヶ所 アルミ製引き違い窓 (透明ガラス) ×7ヶ所 | 備品 | 外線引込口・分電盤 (30A)・蛍光灯 換気扇・コンセント (2P) |
| 基礎 | PC板+H鋼基礎又は布基礎 | | |

○ 特記事項

出入口については庇を設けるものとする。